

インフォメーション

登録衛生検査所 臨床 宮崎

TEL0985-52-6688 FAX0985-52-8093

診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

このたび厚生労働省保険局医療課長発通知(平成 27 年 8 月 24 日付、保医発 0824 第 5 号、平成 27 年 8 月 24 日適用)により、算定の対象が追加となった医学管理料についてご案内申し上げます。

謹 白

記

■ 算定の対象が追加となった医学管理料

医療管理名	保険点数	区分
特定薬剤治療管理料 (トリアゾール系抗真菌剤/ポリコナゾール)	470 点	区分番号「B 001」 特定疾患治療管理料の 2

B001 特定疾患治療管理料の 2「特定薬剤治療管理料」の(1)の「ス」を下記のように改める。

新	旧
ア～シ (略)	ア～シ (略)
ス <u>重症又は難治性真菌感染症又は造血幹細胞移植の患者であってトリアゾール系抗真菌剤を投与(造血幹細胞移植の患者にあっては、深在性真菌症の予防を目的とするものに限る。)</u> しているもの。	ス 重症又は難治性真菌感染症の患者であってトリアゾール系抗真菌剤を投与しているもの。
セ～タ (略)	セ～タ (略)

ご不明な点は、弊社営業担当者までご連絡ください。

以上